



SSKS 療育ねっとわーく川崎

2021年4月20日発行
No.240 (4000部)
NPO法人
療育ねっとわーく川崎
発行者 江川 文誠
編集者 谷 みどり



Q 報道が何かで見たのですが、福祉の予算なのかよくわかりませんが「報酬改定」ということが行われるようですが、どのようなことなのか教えてください。

A 介護職の人手不足や低賃金といったことについて、よく報道され、「報酬改定」が行われます。というような報道がありますが、とても分かりづらいですよ。簡単に言ってしまうと、福祉・介護職員の処遇などや、障害児・者の福祉サービスといった(例えば居宅介護や生活介護、放課後等デイサービスやグループホーム等々)障害福祉サービス等に係る報酬について決める。ということを3年ごとに見直しを行うことを「報酬改定」と言っています。

3年ごとに見直しを行うわけですが、今回は令和3年度の「報酬改定」となります。この令和3年度の「報酬改定」は厚生労働省において次のとおり行われました。

昨年2月から18回にわたって議論を行い、この間46の関係団体からヒアリングを実施した上で、個々のサービスの

現状と論点を整理しながら検討を積み重ねてきた。この「令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の概要」は、上記の経緯等も踏まえつつ、これまでの検討内容を整理し、取りまとめたものである。(厚生労働省ホームページ令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の概要より抜粋)

令和3年度の「報酬改定」の主な内容
障害者の重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活の支援、相談支援の質の向上、効果的な就労支援、医療的ケア児への支援などの障害児支援の推進、感染症等への対応力の強化などの課題に対応
令和3年度障害福祉サービス等報酬改定の改定率・・・+0.56%

となっております。医療的ケア児への支援についても、医療的ケアが必要な障害児に対する支援の充実、放課後等デイサービスの報酬体系等の見直し、児童発達支援の報酬等

車椅子用セーフティーベスト

以前のニュースでもお知らせしましたが、私たちは、日ごろの生活で移動の際に、車椅子のまま乗れる車(いわゆる福祉車両)を利用することがあると思います。実は車椅子と車椅子のまま乗れる福祉車両の両方が、事故などが起きた時の安全性を満たしていないのだそうです。このようなことを問題視していた「かながわ福祉移動サービスネットワーク」は有識者、自動車メーカー、車椅子メーカーに呼びかけを行い、「車いす・車両乗車時の安全に関する研究会」を立ち上げ安全に車に乗れるよう活動されています。

今回はその活動近況のご紹介です。

車椅子で車輦に乗車して外出する場合、搭乗者の安全を守る車載の3点式あるいは2点式シートベルトと車椅子の構造上、必ずしも安全・確実に装着出来ていません。車輦に車椅子で搭乗する事を考慮した車椅子も発売されていますが、現状の形状・構造のまま車載のシートベルトとマッチングを高める事が出来る装具があればより安全性・安心感に繋がります。



●セーフティーベスト開発コンセプト

現在使用中の車椅子で、福祉車両の車椅子係留ベルトとシートベルトを使用して搭乗中の利用者様の安全・安心とドライバー・添乗スタッフの安心感を高める。

●国外の取り組み

- カナダ：車椅子で搭乗する上で安全性を確保するため車椅子・テーブル付き・リクライニングのあるバギー型・胃ろうなど様々なタイプの対応について、専門性のある作業療法士・理学療法士が積極的に車椅子製作に関わっている。
- 米 国：多種の障がい者や高齢者がおり、障がいや症状にあわせた搭乗上での安全が必要で、気管切開した場合やシートベルトを外したり付けたがらない知的、発達障がい者への対応について解説されている

●ISO(国際標準化機構)

衝突安全にはシートベルトが重要であり、車椅子で乗車されている方がより危険になります。それらに対処するために車椅子で自動車移送安全についてISO 7176-19とISO 10542があります。衝突時の速度は時速48kmを想定し前方からの衝突が中心としている。搭乗者にはベルトは骨盤と肩ベルトの設置を規定をしています。規格内容は車椅子本体・車椅子固定装置・シートベルトと頭部支持が対象となり衝突を模擬で負荷や衝撃強度など装備の設置方法や脱着のやり易さなどの基準があります。

会員・賛助会員募集

(連絡先) 〒214-0014 川崎市多摩区登戸2981 サポートセンター Rond
Tel 044-930-0160 Fax 044-930-0128 e-mail: tani@rond.jp http://rond2981.jimdo.com/
(会費振込先) 郵便振込 00280-2-26842 特定非営利活動法人療育ねっとわーく川崎
■会費・賛助会費の別をお書きください。振込用紙が必要な方はお知らせ下さい。年会費 2500円 賛助会費 一口 1000円

今月号の目次

- 1 こんなときどきどうするの.....1
- 2 コロナ禍の福祉機器の修理や製作.....2
- 3 相談支援体制の再編について.....3
- 4 「療ね」もオンラインデビュー!!.....7
- 5 明日香のたまご.....8
- 6
- 7
- 8

(本誌5・6・7・8面は会員のみに郵送)



相談支援体制の再編について

のり 紀さんの制度情報

相談支援についてはこれまでも、相談支援とはや計画相談とはなどについてお知らせしてきましたが、おそらくまだに相談支援についてよくわからない、という方が大半だと思います。

そんな中で川崎市は相談支援の再編を行おうとしております。というかすでに確定済みの再編があるようです。（相談支援の再編として正式な公表が何もないので、なぜ確定なのか非常に分かりづらいところがありますが）

このことについて先に行われた、第5次かわさきノーマライゼーションプラン（案）の中に

相談支援体制の充実③今後の取組として

- 障害福祉サービスの利用支援のあり方を見直し、各区地域みまもり支援センター・地区健康福祉ステーションや障害者相談支援センターが、障害福祉サービス利用以外のニーズも含め適時・適切に対応できる体制を整備します。
- 地域相談支援センターの地区担当制を導入し、相談窓口を明確化するとともに、自ら援助を求めることができない方へのアウトリーチや、地域とのネットワークづくり等を進めます。また、区ごとの人口や障害者数等も考慮した上で、地域相談支援センターの体制強化に向けた検討を進めます。
- 基幹相談支援センターの再編を検討するなど、広域的な調整や地域の相談支援体制の整備等を行います。
- 各区地域みまもり支援センター・地区健康福祉ステーションを中心に、障害者相談支援センターや地域リハビリテーションセンターと連携しつつ、虐待対応や成年後見制度の利用支援等の専門的な相談支援も行います。
- 相談支援専門員等が利用者の意思決定支援に配慮できるよう、必要な研修等を実施していきます。

と書かれていて、この中の地域相談支援センターの部分と基幹相談支援センターの再編については、すでに決定されているようです。

10月から基幹相談支援センターは市内各区にあったものが、統合されて南部・中部・北部の3カ所になることや、地域相談支援センターの地区担当制も決定のようで、すでに今までの地域相談支援センターの運営法人自体の変更が決まっている地区もあります。まだ先だからと行政の方は思われているのかも知れませんが、私たち当事者にとっては今までの相談支援担当機関が変わるということは、とても大きなことです。このことについていまだに当事者や関係事業者への説明もない。ということがとても不思議です。

これまでの決定過程は、プロジェクトチームや施策推進協議会において検討されたそうなのですが、「相談支援ってなに」という方が多い中で、プロジェクトチームや施策推進協議会で検討して決めた。と言われてもわかりません

川崎市には、相談支援とは誰のためにあるものか、に立ち返り、私たちにわかるよう丁寧に説明していただきたいです。

コロナ禍の福祉機器の修理や製作

障害が重くなるに連れて、使う頻度や種類がどんどん増えていく福祉機器。そんな中、コロナの感染者数の増減に合わせて規制の緩和と強化が繰り返され不安定な世の中が続く日々ですが、コロナ禍で間接的に困っていることがあります。福祉機器の修理や製作です。

私が乗っている車椅子は諸事情により新しいものが完成せず、10年間同じ車椅子に乗っているのですが、このくらい乗り続けているとヘッドレストやタイヤなど各種部品の折損や脱落が相次いできます。

実際に今まで何度も緊急修理を繰り返しており、昨年の夏には都内の病院に向かう車の中でヘッドレストが根元から折れ、通所先のスタッフさんやリハでお世話になっていたOTの先生に緊急処置をしてもらったあと、後日アメリカ製のヘッドレス

トを取り寄せて車椅子業者さんに修理してもらいました。このときは夏ごろだったため緊急事態宣言は解除されていた上に、感染者数も多少落ちているので、幸運にも部品の入手や修理自体も比較的スムーズに行えた状況です。

一方で、別件で昨年行う予定だった車椅子の修理はコロナの影響を受けてしまいました。車椅子は故障してから修理だけでなく、消耗品の定期的な交換という形の修理も必要です。これも他の修理と同じく事前に区役所へ申請を出す必要があるため、昨年は秋ごろに車椅子業者さんと打ち合わせて、タイヤやブレーキケーブルなどを交換することになりました。

ところが、修理の日程調整に手間取っているうちに2度目の緊急事態

宣言が発令されてしまいました。しかも業者さんは都内で高尾にほど近い西八王子から来ており、かなり遠方です。強行して修理することも出来ましたが、ここは念のため見合せ、結局春先まで待つてから修理を行いました。

予定より半年近く修理に時間を要しましたが、その間ゴムタイヤの溝

はすり減り続けたものの無事に真新しいタイヤに交換することが出来ました。一方で、この間に車椅子が全く使えなくなるような重大な故障が起きていたらと思うと、肝を冷やしてしまいます。昨年は実際に、コロナ禍の混乱が福祉機器の修理に影響する事例もありました。

※次号に続きます。（金子文俊）

